2016年 JAF 東北ジムカーナ選手権 第3戦 2016年 JMRC東北ジムカーナシリーズ 第3戦 2016年 JMRC全国オールスター選抜 第3戦 2016年 秋田県ジムカーナシリーズ 第2戦 2016年みちのくハイスピードジムカーナ in 協和

特別規則書

第1条 競技会の定義および組織

2016 年 JAF 東北ジムカーナ選手権第 1 戦及び JMRC 東北ジムカーナシリーズ第 1 戦は一般社団法人 日本自動車連盟(JAF)公認のもと、国際自動車連盟(FIA)の国際モータースポーツ競技規則及びその付則、JAF国内競技規則及びその付則、2016 年全日本ジムカーナ・ダートトライアル選手権規定、スピード行事競技開催規定、そして本競技会特別規則書に従い準国内格式競技として開催される。

第2条 競技会の名称

☆ 2016年 JAF東北ジムカーナ選手権 第3戦

☆ 2016年 JMRC 東北ジムカーナシリーズ 第3戦
2016年 JMRC全国オールスター選抜 第3戦
2016年 秋田県ジムカーナシリーズ 第2戦
2016年 みちのくハイスピードジムカーナ in 協和

第3条 競技種目

ジムカーナ

第4条 競技会の格式

JAF公認: 準国内格式競技 公認番号: 2016-6104

第5条 開催日程

2016年6月5日

第6条 競技会開催場所

※新協和カートランド JAF公認 No,2016-I-0501 〒019-2412 秋田県大仙市協和荒川嗽沢 1-2 TEL 018-893-5066 FAX 018-893-5066

第7条 オーガナイザー

※ JAF公認・みちのくレーシング(MRC-S) 代表者 飯塚信男〒024-0061 岩手県北上市大通り4丁目4番22号 TEL 0197-63-6611 FAX 0197-65-1671協力 奥州 VICIC JMRC 岩手 JMRC 秋田 MSC 秋田

第8条 組織委員会

組織委員長 飯塚信男 副組織委員長 坂本義彦 組織委員 野村裕克

第9条 競技会主要役員審査委員長 小野 守平 審査委員 関 勝哉

競技長 佐藤 郁夫 副競技長 飯塚 信男 □一ス委員長 坂本 義彦 計時委員長 岡 義久 技術委員長 伊藤 正徳 救急委員長 照井 拓

事務局長 吉田 浩一

第10条 参加申し込み. 費用. 期間

1) 申込先

〒024-0004 岩手県北上市村崎野22地割161番地1 TEL 0197-71-1655 FAX 0197-71-1656

2)参加受付期間

5月16日(月)~5月28日(土)必着

3)提出書類

所定の参加申し込み用紙. 改造申告書に必要事項を記入し署名捺印し、以下の参加料を添えて期間内に申し込む事。

4)参加料(現金書留)

¥14.000-・JAF 選手権クラス

JMRC 東北シリーズ

¥10.000-(JMRC 会員・参加受付時に会員証提示すること。提示無き場合非会員扱いとする) ¥12.000-(JMRC非会員)

5) クローズドクラス

¥8.000-(仮会員費含む)

6) クローズド Eクラス

¥8,000-(全日本参加者)賞典なし

7) 秋田県シリーズ

参加料(1 名当り)

競技会のみ 8,000 円 競技会のみ(ビギナークラス) 6,000 円 練習会(2本)+競技会 10,000 円 練習会(2本)+競技会(ビギナークラス) 8,000 円

○注 昼食は、各自で用意して下さい。

<u>○注</u>締め切りを超えて参加料が遅延した場合は延滞金一日に付き¥1.000ーペナルティ料金が発生します。 (開催日の3日前を限度とする)

非常時振込先 銀行口座 東北銀行 北上支店 普通口座 5052986 みちのくレーシング

- 第11条 サービスカー・サービス員競技参加者はサービス員及びパドックに持ち込むサービスカーについて、登録を必要とする。
 - 1) サービスカー登録料(1BOXまで)/1台¥2.000-(税込み)

2) サービス員登録料

1名¥1.500-(税込み) 登録したサービスカーは指定された駐車スペースに置くこと。 積載車(無料)は専用駐車場に駐車すること。

第12条 競技&公開練習のタイムスケジュール

※慣熟走行の参加は、任意です。

慣熟走行受付・・・・・・・・6:30~7:00

慣熟歩行・・・・・・・・7:10~7:45

慣熟走行開始・・・・・・・・・・8:00~(1トライ)

競技会参加受付・・・・・・・8:40~9:10

公式車検・・・・・・8:40~9:30

慣熟歩行・・・・・・・9:40~10:10

開会式・ドライバーズブリーフィング・・10:20~10:35

第1ヒートスタート・・・・・10:50~

慣熟歩行・・・・・・・1ヒート終了後

第2ヒートスタート・・・・・・・・慣熟歩行終了後

表彰式・・・・・・・・・・正式結果発表後

第13条 その他の事項

- 1) 公式通知の掲示場所・・・・・・コントロールタワー横掲示板
- 2) ドライバーズブリーフィング・・・・・・タワー前コース上もしくは横
- 3) ドライバーの服装はスピード行事競技開催規定に従う事。

第14条 競技の参加制限

1) 最大参加台数は原則として制限しない。

第15条 参加車両・選手権部門及びクラス区分

2016年度 JAF 国内競技車両規則に合致した車両で尚且つ、2016年全日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定第 11 条及び第12条に従い尚且つ下記クラス区分とする。

JAF 東北選手権クラス

PNクラス

PN1: 1600cc以下の2輪駆動車(FF•FR) ※1 PN2: 1600cc以上の2輪駆動車(FF•FR) ※2

PN3: PN1·2に該当しない車両 ※2

Nクラス

N(FWD): 前輪駆動車 ※3 N(RWD): 後輪駆動車 ※3

SAクラス

SA1:1600cc以下の2輪駆動車 SA2:1600cc以上の2輪駆動車 SA3:排気量制限なしの4輪駆動車

SC: クラス区分なしのSC車両

AE:クラス区分なしのAE車両 ※3

※1の記号のあるクラスは、2014年全日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権統一規則第2章第2条2)を適用する。 ※2の記号のあるクラスは、2015年全日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権統一規則第2章第2条2)を適用する。 ※3の記号のあるクラスは、下記タイヤの使用が認められない。

タイヤ製造者	ブランド名	使用が認められないタイヤ銘柄
(株)ブリヂストン	POTENZA	520S·540S·55S·11S
住友ゴム工業㈱	DIREZZA	93J·98J·01J·02G·03G
横浜ゴム㈱	ADVAN	021-032-038-039-048-050
東洋ゴム工業㈱	PROXES	EM9R-08R-881-888
製造者問わず		ラリータイヤ/海外タイヤ製造者製通称Sタイプ
		縦溝のみのタイヤ等

JMRC東北シリーズ戦クラス

1クラス: 1000cc未満(加給器付軽自動車も可) ※1

2クラス: 1000cc 以上の前輪駆動の車両 ※1 3クラス: 1000cc以上の後輪駆動の車両 ※1 4クラス: 1000cc以上の4輪駆動の車両 ※1

5クラス:排気量区分なし(Sタイヤクラス)

6クラス: クローズドクラス

※全てのクラスでオートマチック車輌で参加出来ます。

★1~6クラスはナンバー付き車輌/B車輌まで※※

※※ナンバー付き車輌/B車輌までとは・・・・・車検に適合する範囲で改造している車輌

※1の記号のあるクラスは、下記タイヤの使用が認められない。

タイヤ製造者	ブランド名	使用が認められないタイヤ銘柄
(株)ブリヂストン	POTENZA	520S·540S·55S·11S
住友ゴム工業㈱	DIREZZA	93J·98J·01J·02G·03G
横浜ゴム㈱	ADVAN	021-032-038-039-048-050
東洋ゴム工業㈱	PROXES	FM9R-08R-881-888
製造者問わず		ラリータイヤ/海外タイヤ製造者製通称Sタイプ 縦溝のみのタイヤ等

秋田県シリーズクラス

R-1000 クラス 1000cc 未満(軽ターボも含む)

R-FWD クラス 1000cc 以上 FWD

R-RWD クラス 1000cc 以上 RWD

R-AWD クラス 1000cc 以上 4WD

ビギナークラス ビギナー

S クラス Sタイヤクラス(SC/D含む)

%S クラス以外は全てラジアルタイヤとする。但し縦溝のみのタイヤ及び BS・RE-05D、YH・08B、DL・ β 02は S タイヤとみなす。

特別追加クラス

クローズド Eクラス:全日本ジムカーナ参戦選手向け 2016 年全日本ジムカーナ選手権に規定される全てのクラスに適合する車両

第20条 競技会の成立、延期、中止、短縮

2016年全日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定第31条に従う。

第21条 参加受理

- 1) 参加受理・エントリーリストは E メールアドレスに通知します。(携帯アドレス不可)アドレスを記入しない場合は通知が不可能です。また、不受理もしくは、不成立の場合は電話にて、その旨通知する。
- 2) 正式受理後の参加料は競技会を中止した場合を除き返金されない。

第22条 一般安全規定

2016年全日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定第32条に従う。 パドック内において行う行動、作業等は充分安全に留意し、自己の責任で行うこと。

第23条 計時

スピード行事開催規定第14条に従う。

光電管使用、バックアップとして自動計測器または、2個以上のストップウオッチを使用する。

第24条 賞典

JAF・JMRC クラス1位~3位JAFメダル 全クラス1位~6位盾・副賞 <u>賞典の制限(出</u> 走台数)

JAF 東北選手権クラス

3台・・・1位、4~5台・・・2位、6~7台・・・3位、8~9台・・・4位、10~11台・・・5位、12台以上・・・6位 JMRC 東北シリーズクラス

3台・・・1位、4~5台・・・2位、6~7台・・・3位、8~9台・・・4位、10~11台・・・5位、12台以上・・・6位 <u>秋田県シリーズ</u> 副賞のみ

3台…1位、4~5台…2位、6~7台…3位、8~9台…4位、10~11台…5位、12台以上…6位

第25条 遵守事項

2016年全日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定第33条に従う。

- 1) すべての参加者は明朗かつ公正に行動し、放言を慎み、スポーツマンシップに乗っ取ってマナーを保た ねばならない。
- 2) 競技中または競技に関する業務に就いているときには、薬品等によって精神状態を偽ったり、飲酒して はならない。
- 3) オーガナイザーや大会後援者・競技役員・審査委員会の名誉を傷つけるような言動をしてはならない。
- 4) すべての競技運転者は、競技会に有効な保険に加入することを強く推奨する。
- 5) 競技ドライバーは、全員表彰式に出席すること。

第26条 損害の補償

- 1) 参加者・競技運転者は参加車両及び付属品の損害、盗難、紛失等の被害および会場の施設、器物を破損させた場合の補償など、理由の如何に関わらず各自が責任を負わなければならない。
- 2) 参加者・競技運転者・サービス員・ゲストはJAFおよびオーガナイザー・大会役員・競技役員・大会雇用 人が、一切の損害賠償責任を免除されていることを承認しなければならない。大会役員・競技役員が、その 任務遂行に起因するものであっても、参加者・競技運転者・サービス員・ゲスト・観客・大会関係者の負傷、死 亡、車両損害に対して一切の損害賠償を負わないものとする。

大会組織委員会